



豊環政第879号
令和元年（2019年）7月11日

大阪府知事 吉村 洋文 様

豊中市長 長内 繁樹



計画段階環境配慮書に対する意見について

令和元年5月31日付け環保第1389号で照会がありました、北陸新幹線（敦賀・新大阪間）に係る計画段階環境配慮書について、豊中市の意見は下記のとおりです。

記

1. 計画段階環境配慮書について

当該計画段階環境配慮書の事業実施想定区域には、本市の都市計画法上の工業地域、準工業地域、そして小規模な近隣商業地域が含まれる。準工業地域には住居が混在することから、事業計画の策定に当たっては住居地並の環境配慮が望まれる。

2. 路線の位置を選定する際の配慮

- （1）具体的な路線の位置を選定するに際しては、当該計画段階環境配慮書に記載された考慮事項を勘案し、環境への影響を可能な限り、回避・低減すること。とりわけ、本市及び近隣市の住居区域が事業実施想定区域内にあることから、騒音、低周波及び振動の低減に配慮し、良好な住環境を保持すること。

3. 騒音、低周波音及び振動について

- （1）方法書以降の手続きにおいて、騒音、低周波音及び振動の影響などについては、昼間、朝夕、夜間の各時間帯における影響予測を十分に行い、環境保全に努めること。
- （2）供用開始後においても、騒音、低周波音及び振動の発生に留意し、苦情が発生した際には真摯に対応すること。

4. 地下水、水資源について

- （1）事業実施想定区域は、区域内に工業用水法の指定区域内と災害時協力井戸を有しているため、水環境の影響予測を十分に行い環境保全に努めること。

5. 動物、生態系について

- (1) 方法書以降の手續きにおいて、動物や生態系の影響については、環境予測を十分に行い環境保全に努めること。
- (2) 生物多様性の観点から、重要種だけでなく、森林、畦畔、河川を構成する在来植物および動物の繁殖地への影響を最小限にとどめること
- (3) 多様な生物種が生息している可能性が高いことから、方法書以降の手續きにおいて、丁寧に現地調査を行い、必要に応じて適切な対策を講じること。
- (4) 鳥類の渡りへの影響について、調査及び予測を行い、その結果に対する専門家等の助言を聴取したうえで環境影響を評価すること。また、その評価結果を踏まえ、重要な鳥類への影響も十分な検討を行ない方法書以降の図書に記載すること
- (5) トンネルによる水系の分断は、生態系に大きな影響を与えることから、水系に関する調査を十分に行うこと

6. 植物について

- (1) 植栽の実施に当たっては、貴重な植物の生育環境が変化すると予想される観点から、種の多様性を考慮した植栽を行い方法書以降の図書に記載すること
- (2) トンネルによる水系の分断は、植物群集および森林生態系に大きな影響を与えることから、水系に関する調査を十分に行うこと

7. その他

- (1) 工事期間が長期にわたる事業特性から、一般的には小さい環境影響と考えられる工事であっても期間が長期間続く場合に地域住民からの苦情に繋がるおそれもあることから、計画段階においても住民生活への影響に十分な配慮を行うこと。
- (2) 工事の実施は、地域住民への工事期間の周知を徹底するとともに、環境配慮事項が確実に実行されるよう、施工業者への指導を十分に行い環境保全に努めること。
- (3) 工事中や共用時に想定以上の影響が発生した場合は、追加の環境保全措置を講じること。
- (4) 交通環境の改善を図り安全対策にも取り組むこと。
- (5) 建設発生土、建設汚泥等の発生が予想されることから、廃棄物についても方法書以降の図書に記載し、必要に応じて適切な対策を講じること。

以上